令和5年度第5回定例農業委員会 議事録

1. 開催日時

令和5年8月10日(木) 開会 15:45~

2. 開催場所

岡垣町役場 大会議室

- 3. 出欠の状況
 - (1) 出席農業委員 12名

 俵口
 和義
 木原
 緑
 廣渡
 秀雄

 田中
 誠二
 野中
 良雄
 山田
 和夫

 安部
 慈人
 花田
 三枝
 門司
 雅門

 桃川
 公治
 大村
 武彦
 神谷
 義幸

- (2) 欠席農業委員 0名
- (3) 出席農地利用最適化推進委員 0名
- 4. 委員会に附した議案議案第 18号 農地の一時利用届について
- 5. 事務局出席者

深田 秀信 中井 優介

議長 ただ今より第5回の定例総会を開催させて頂きます。起立。礼。おはようございます。

全員おはようございます。

議長 議事に入ります前に本日の議事録署名人についてですが、1番の廣渡委員、2番の田中委員 よろしくお願い致します。それでは早速議事に入りたいと思います。議案第18号 農地の 一時利用届について、事務局説明をお願いします。

事務局 本日追加配布しました資料をご覧ください。議案第 18 号、農地の一時利用届について。農地法施行規則第 29 条に規定される町による農地の一時利用について、意見を決定するため 審議を求める。令和 5 年 8 月 10 日提出、岡垣町農業委員会会長俵口和義。

今回1件の申請が出されています。届出人は都市建設課で、申請地は1筆です。場所が内浦437、地目が田、面積が1488㎡のうち105㎡、区分が農振白地、利用目的が7月上旬の大雨で月田川ののり面が崩落したため、その復旧工事に伴う作業路の確保です。利用期間は8月1日から令和6年1月末までです。本来であれば審議後からの着工となりますが、今回は災害復旧であること、また台風が接近していることにより至急着手したいとのことで事後の審議となっております。位置図を次のページに載せています。場所としてはぶどうの樹のワイナリーの前の県道を挟んで反対側付近の農地です。拡大図と一時利用の概要を次のページに載せています。青で囲った箇所に鉄板を敷いて工事用の仮設道路を設けるものです。次のページが現場の被災状況の写真です。のり面が崩れていますので、この部分にコンクリート擁壁が設置される計画です。説明については以上です。

議長 本来であれば現地確認に行きますが、今回は急遽の事案であり時間の都合上現地確認は行っておりません。それでは議案第18号について、何かご意見、ご質問等ありましたら。はい、山田委員

山田委員 今回は災害で壊れた箇所だけ直すのか。それとも全体的に擁壁を設置するのか。

事務局 原形復旧が基本であるため、壊れた箇所のみ擁壁を設置する予定とのことです。ただ、担当 課にて内容を精査中とのことで、壊れた箇所の前後も施工する可能性があると報告を受けています。

議長ほかに何かご意見、ご質問等ございましたら。

廣渡委員 一時利用の面積が 105 ㎡だが、3 枚目の図面に記載されている数値から計算すると違っているが。

議長 図面の数値は、鉄板を敷く幅と、鉄板の厚みの数値です。Wが幅で、Tが厚みです。そのた

め面積とは異なるものとなっています。ほかになにかご意見、ご質問等ございましたら。はい、安部委員。

安部委員 設置箇所の詳細な図面についてはまだ資料がないのか。

事務局 詳細図面はまだ手元にありませんので、判明次第お渡ししたいと思います。

議長 ほかに何かご意見ご質問等ございましたら。ないようでしたら、賛成いただける方挙手をお 願いします。はい、全員賛成です。それでは続きましてその他の項に入ります。

【その他の事項】

その他

- 1. 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の見直しについて
- 2. 農業委員会 P R 活動の担当振り分けについて
- 3. 枝豆狩り体験事業ほ場の草取りについて 8月24日(木)午前7時から1時間程度
- 4. 今後の日程について
 - ○福岡県農業会議北九州支部の臨時総会について

日 程:8月22日(火)午前10時から

場 所:岡垣町役場 101 会議室

参集範囲:会長、事務局長

○福岡県農業会議中間・遠賀地区会の臨時総会について

日 程:8月25日(金)午前10時から

場 所:岡垣町役場 307 会議室 参集範囲:会長、副会長、事務局長

	等:9月8、11、12日のいずれか午前9時30分から 行:岡垣町役場 大会議室
議長	それでは、以上をもちまして第 5 回の定例総会を終わらせて頂きます。起立、礼。お疲れ様でした。
全員	お疲れ様でした。
議事録署名	人

5. 次回の日程について